

魚津市スポーツ施設長寿命化計画

令和6年12月改訂

魚津市教育委員会

生涯学習・スポーツ課

目 次

第1章 計画の概要	
1 本市の現状	1
2 計画の目的	1
3 計画の位置づけ	2
4 対象施設	2
5 計画期間	3
第2章 基本方針	
長寿命化に向けた基本的な考え方	4
第3章 個別施設計画	
1 施設ごとの考え方	6
2 個別施設の整備スケジュール	11
第4章 計画の実施方法	
フォローアップの実施	12

第1章 計画の概要

1 本市の現状

(1) 地域におけるスポーツ施設の利用状況

本市が保有する各スポーツ施設では、多くの市民等による様々なスポーツが行われています。

市スポーツ施設の利用者数（単位：人）

	H28	H29	H30	R元	R2	R3	R4	R5
テクノスポーツドーム	272,593	270,643	300,295	285,051	111,840	110,440	197,325	197,856
総合体育館	79,402	75,860	78,770	72,846	42,038	—	—	—
温水プール	43,809	41,748	40,784	38,085	22,382	24,062	26,601	30,945
桃山陸上競技場	17,456	17,786	15,728	12,281	5,022	14,038	16,738	20,102
桃山テニスコート	9,274	8,096	8,554	8,286	6,206	5,906	6,317	5,701
桃山野球場	21,137	17,657	19,908	17,713	8,866	8,415	17,686	13,121
桃山運動広場	9,963	14,030	9,682	7,063	3,390	5,893	5,924	6,861
桃山屋内グラウンド	16,036	14,912	15,755	13,926	11,880	13,210	13,200	13,802
天神山野球場	22,510	22,790	17,434	15,870	5,283	5,143	9,785	7,861
吉田グラウンド	7,180	6,510	6,972	6,717	2,423	797	771	452
弓道場	1,412	1,413	1,349	1,481	895	1,041	1,159	1,827

(2) スポーツ施設の状況

本市の保有するスポーツ施設は充実しているものの、建設からかなりの年数を経過した施設が多く、計画的に修繕や改修を行い、安全で利用しやすい施設の整備に努める必要があります。

2 計画の目的

スポーツ施設の老朽化や今後の人口減少を踏まえて策定する本計画は、市民がスポーツに親しむことができる環境の持続的な提供及びスポーツ施設の利便性の向上、まち全体の魅力向上を目的としています。

目標を達成するため、スポーツ施設の現状と利用状況を整理し、将来も維持管理が可能なスポーツ施設の総量をコントロールしつつ、多様なニーズに柔軟に対応できる施設となるように質を向上させ、なおかつ、本格的なスポーツ以外の目的でも人が集まるよう工夫し、スポーツ施設がまちの賑わい創出のツールとなるよう努めます。

3 計画の位置付け

(1) インフラ長寿命化基本計画における位置付け

国の「インフラ長寿命化基本計画」では、個別施設ごとの具体の対応方針を定める「個別施設計画」の策定が求められています。これを踏まえ、本計画では各スポーツ施設の長寿命化に関する基本方針を定めるものとします。

(2) その他各種計画との関連性

○第5次魚津市総合計画（2021年3月策定）

まちづくり目標のひとつである「未来につなぐまち」における施策として「芸術文化・スポーツの振興」を図ることとしており、「企業スポーツ等、民間との連携を図りながら、選手層の底辺拡大と指導者の育成に努め、国際的に活躍する選手の輩出を目指すとともに、育成した子ども達が将来、地域スポーツの指導者や選手強化スタッフとしての一役を担うという、好循環の創出」を目指すこととしています。

また、「ゼロカーボンシティ」の取り組みを進めることとしており、CO2削減効果が高い照明のLED化をはじめとする省エネルギー化に努めます。

スポーツ施設の適正化により、安全・安心なスポーツ施設を提供することで、当該目標の達成を推進します。

○魚津市公共施設再編方針（令和6年度改訂版）

人口減少が進み、市税等が減少する一方、施設の維持管理や更新に多額の費用が見込まれることから、市の公共施設の再編方針を定めています。

○魚津市地域防災計画（2011年8月策定）

地域防災計画において避難所として指定されているスポーツ施設については、災害時における市民の安全が確保されるよう、適正な維持管理に努めます。

4 対象施設

(1) 対象施設

本市が保有するスポーツ機能を有する施設のうち、小中学校、コミュニティセンター及び地域コミュニティ施設に属するものを除く施設について、基本方針を定めます。

・対象スポーツ施設（10施設）

屋内スポーツ施設 テクノスポーツドーム、桃山屋内グラウンド、弓道場、
温水プール、総合体育館（2021年3月末廃止）

屋外スポーツ施設 桃山陸上競技場、桃山運動広場、桃山テニスコート、
桃山野球場、天神山野球場、吉田グラウンド

(2) 対象施設の基本情報

①屋内スポーツ施設

施設名称	施設種別	整備年度		築年数	規模				主な利用種目（競技数・量）													付帯設備		耐震性	運営形態	備考
					建築物				バレー	バドミントン	バスケット	フットサル	ランニング	卓球	柔道	剣道	テニス	水泳プール	弓道	トレーニングジム	体操（エアロ・ヨガ等）	ゲートボール	観覧収容人数			
					地上階段数	地下階段数	延床面積（㎡）	構造																		
テクノスポーツドーム	体育館	1998	H10	24	1		12,154	SRC（一部RC）	8	12	3	3	1	34	3	3	3		1	1	5,500人 （固定席：2,141人） （可動式：1,720人）	○	指定管理			
桃山屋内グラウンド	体育館	2002	H17	17			1,400	RC造				1					2			2	照明あり	○	指定管理			
弓道場	武道場	1998	H10	24			186.15	S造										6				○	指定管理			
温水プール	プール	1978	S53	44	1		2,151.3	RC造									1					×	指定管理			
合計									8	12	3	4	1	34	3	3	5	1	6	1	1	2				
									面数	面数	面数	面数	コース数	台数	箇所数	箇所数	面数	箇所数	面数	箇所数	面数	箇所数	面数			

面数
面数
面数
面数
コース数
台数
箇所数
箇所数
面数
箇所数
面数
箇所数
箇所数
面数

②屋外スポーツ施設

施設名称	施設種別	整備年度		築年数	規模				主な利用種目（競技数量）						付帯設備		運営形態	備考
					建築物			非構築物 面積 (㎡)	サッカー	野球	ソフトボール	ラグビー	テニス	陸上競技	観覧 収容人数	照明		
					地上 階段数	地下 階段数	延床面積 (㎡)											
桃山陸上競技場	陸上競技場	1991	H3	31	2		2,337	RC造	17,190	1			1		6,420人 スタンド席：1,700人 サブスタンド：1,800人 バックスタンド：3,120人		指定管理	日本陸上競技連盟第2種公認 サッカー 一般1面/児童2面
桃山運動広場	多目的 運動広場	1993	H5	29					20,000	1			1				指定管理	サッカー 一般1面/児童3面
桃山テニスコート	庭球場	1996	H8	26					6,650					8			○指定管理	
桃山野球場	野球場	1987	S62	35			1,663		13,010		1				8,240名		○指定管理	両翼92m センター122m
天神山野球場	野球場	1978	S53	44					19,770		2	2					○指定管理	
吉田グラウンド	陸上競技場	1964	S39	58					25,336	1			1	1			○指定管理	
合計										3	3	2	3	8	2			
										面数	面数	面数	面数	面数	箇所数			

面数
面数
面数
面数
面数
箇所数

・ 構造 SRC：鉄骨鉄筋コンクリート、RC：鉄筋コンクリート、W：木造、S：鉄骨造

5 計画期間

計画期間は、2022年から2031年までの10年間とします。

なお、社会情勢の変化、人口構成やニーズ等の変化に応じ、適宜見直しを行うほか、事業の評価や課題を把握するなど、必要に応じ計画の見直しを行います。

第2章 基本方針

1 長寿命化に向けた基本的な考え方

スポーツ基本法の理念に則り、市民がスポーツに親しむための環境の提供に努めるとともに、スポーツ施設を使用しない市民も含めた市民全体にとって、最適な投資となるよう、次の方針に基づきスポーツ施設の長寿命化を進めます。

(1) 安全なスポーツ施設の持続的な提供

市が保有する施設について計画的な保全を行うことにより、持続的に市民が安心してスポーツに親しむことができる環境整備に努めます。

(2) 利用状況等を踏まえた集約化等の実施

利用状況における同種の施設との集約化や廃止などにより総量コントロールを行うほか、利用者の少ない施設等については、利用者数の増加に向けた取組みを行います。

(3) 近隣地方公共団体や民間との連携

近隣地方公共団体との相互利用等が可能な施設や、民間が保有するスポーツ施設の活用について検討します。

(4) 財源確保等

維持管理コストの大きな施設については、運営方法の見直し等により維持管理コストの縮減を図るほか、使用料の見直しやネーミングライツ・企業広告の導入など、施設を持続的に維持していくために必要な財源の確保に努めます。

また、照明のLED化を図る等、維持管理の削減も目指します。

(5) スポーツ施設としての最適な規模・設備と多様性に富んだ施設整備

施設整備に当たっては、スポーツ施設としての利用目的と必要な機能を精査し、過剰な施設の保有による市民負担の増大を招かないよう、最適な施設規模・設備による整備を行います。また、スポーツ以外でも利用できるような多様性を持たせ、総合的に魅力のある施設整備を行います。

(6) 利便性の向上やまちづくりの方針を踏まえたスポーツ施設の配置

施設の集約・再整備時には、複数競技が楽しめる環境の充実など、利用者の利便性の向上に努め、まちづくりの方針を踏まえ、都市公園等と連携するなど、にぎわいの創出に寄与する憩いの場、交流の場となるよう施設配置を行います。

(7) スポーツ施設のユニバーサルデザイン化

「ユニバーサルデザイン2020行動計画」（2017年2月ユニバーサルデザイン2020関係閣僚会議）におけるユニバーサルデザインの街づくりの考え方を踏まえ、スポーツ施設を高齢者や障がい者はもとより、子どもや妊産婦など、誰もが安全に安心して利用できるよう整備や改修等を必要に応じて進めていきます。

(8) 魚津市公共施設再編方針に即した施設の評価・活用

スポーツ施設の評価については、「魚津市公共施設再編方針」（令和元6年度改訂版）に則るのとし、市の公共施設等の総合的な管理体制のもと、下記の方針のとおり、総量コントロールや有効活用・適正管理を行っていきます。

区分	施設名称	方針
屋内スポーツ施設	テクノスポーツドーム	機能保持
	桃山屋内グラウンド	機能保持
	弓道場	総量コントロール
	温水プール	機能保持（建替再整備）
	総合体育館	総量コントロール
屋外スポーツ施設	桃山陸上競技場	機能保持
	桃山運動広場	機能保持
	桃山テニスコート	機能保持
	桃山野球場	機能保持
	天神山野球場	機能保持
	吉田グラウンド	総量コントロール

第3章 個別施設計画

1 施設ごとの考え方

「魚津市公共施設再編方針」（令和6年度改訂版）における「スポーツ施設」の再編方針に基づき、施設ごとの評価を下記のとおりとします。

（1）体育館

①機能保持する施設

【テクノスポーツドーム】

テクノスポーツドームは、様々なスポーツや各種スポーツ大会などで利用され、子どもから高齢者まで、たくさんの方に利用されています。加えて、産業イベントや各種会合等、多くの催し物が開催され、まちの賑わいにもつながっています。また、災害時における避難所としても位置付けられています。

しかしながら、建物は建設から24年が経過し、老朽化に伴う、アリーナ床の劣化や雨漏り、壁のひび割れ等が発生しており、順次改修が必要である状態です。

こうしたことから、令和3年度において、アリーナ床の改修、並びにアリーナ照明のLED化工事を実施しました。（スポーツ振興くじ助成金活用）

このような改修を行いながら、今後も継続する機能保持の施設とします。

◆今後の方針

- ・長期的な視野に立って施設の整備・補修計画を策定し、施設の長寿命化を図りながら、引き続き維持していく。
- ・管理運営費に見合った利用料金への見直しを行う。

②総量コントロールする施設

【総合体育館】

1975年に整備した総合体育館は、街の中心部に位置し、交通アクセスの利便性から、地元スポーツ少年団から高齢者のスポーツ団体等、幅広い年齢層からたくさんの方に利用されています。

しかしながら、建物は建築から47年が経過し、老朽化、耐震化の問題を抱えています。耐震改修及び外壁、屋根、設備の更新にかかる経費は建て替えと同等またはそれ以上かかる見込みであり、テクノスポーツドームや旧小学校体育館の利活用を進めていくことから、それらを代替施設とすることで総合体育館は廃止とします。

【2021年3月末廃止】

◆今後の方針

- ・ 体育施設としては廃止するが、温水プール等と合わせて解体するまでの期間、災害時の緊急用施設として利用する。
- ・ 跡地については、民間への譲渡を含め、幅広く検討する。

(2) 野球場

①機能保持する施設

【桃山野球場】

1987年に整備した桃山野球場は開設以来35年が経過し、観客席やスコアボード、外野の芝生などが老朽化しています。また、公認野球規則には両翼97.5m以上が望ましいとありますが本球場は両翼が92mしかなく、プロ等の大きな大会の開催には不利な状況です。そのような中でも、全国大学女子野球選手権や高校野球の県予選会場として、年間多くの試合を開催しています。

今後も継続して利用する施設とし、老朽化に対応した改修をするなど、適正な維持管理に努めます。

◆今後の方針

- ・ 長期的な視野に立って施設の整備・補修計画を策定し、施設の長寿命化を図りながら、引き続き維持していく。

管理運営費に見合った利用料金への見直しを行う。

②機能保持する施設

【天神山野球場】

1978年に整備した天神山野球場は、週末や夕方を中心に少年野球の試合や全日本大学女子野球選手権大会、アマチュアチーム団体の試合で利用されています。グラウンドは比較的整備されていますが、バックネットやナイター等の付帯設備が老朽化してきていることから、それらを改修することで、今後も継続して利用する施設とし、適正な維持管理に努めます。

また、グラウンドの多目的利用についても検討していきます。

◆今後の方針

- ・ 長期的な視野に立って施設の整備・補修計画を策定し、施設の長寿命化を図りながら、引き続き維持していく。
- ・ 管理運営費に見合った利用料金への見直しを行う。

(3) 陸上競技場

①機能保持する施設

【桃山陸上競技場】

1991年に整備した桃山陸上競技場は、新川地域唯一の第2種公認陸上競技場として、

北陸実業団陸上競技選手権大会等、北信越規模の陸上大会が開催されるほか、サッカーやラグビーの大会や練習に利用されています。

今後も適正な維持管理に努めます。

◆今後の方針

- ・長期的な視野に立って施設の整備・補修計画を策定し、施設の長寿命化を図りながら、引き続き維持していく。
- ・管理運営費に見合った利用料金への見直しを行う。

②総量コントロールする施設

【吉田グラウンド】

1964年に整備した吉田グラウンドは、街の中心部に設置され、ナイター照明も備わっていることから、平日の学校帰りの部活動や会社帰りの一般の方々に利用されています。しかしながら、更衣室兼トイレ棟は老朽化が著しく進行しています。一方で、桃山陸上競技場や同運動広場が代替施設として存在します。そうしたことから、総合体育館等の方針に併せ、2024年度までに廃止を予定します。

◆今後の方針

- ・隣接する総合体育館や温水プールの方針に合わせ、廃止する。
- ・跡地については、民間への譲渡を含め、幅広く検討する。

(4) 温水プール

①機能保持（建替再整備）する施設

【温水プール】

1978年に整備した温水プールは、日本水泳連盟の公認25mプールとして登録しており、水泳協会を中心に、スポーツ少年団等の水泳教室や大会を開催している。築44年を経過し、老朽化の問題を抱えています。耐震改修及び外壁、屋根、設備の更新に係る経費はかなりかかる見込みであります。また、小学校プールにおいても老朽化の課題は同様であるため、小学校プールの統合化も見据え、建替再整備し、今後も継続する機能保持の施設とします。

建設場所は、テクノスポーツドーム周辺とし、その施設と連携を図ることによる利用促進や、効果的な管理につなげていきます。小学校プール授業やウオータースポーツ施設の拠点として、高齢者の健康増進や子育て、障がい者の利用などに対応するよう展開していきます。

◆今後の方針

- ・小学校プールの集約化を前提に、建替整備を行う。
- ・生涯スポーツの拠点とするため、建設場所は、テクノスポーツドーム周辺とし、一体的な利用促進や、効率的な管理に繋げる。
- ・跡地については、民間への譲渡を含め、幅広く検討する。

(5) テニス場

①機能保持する施設

【桃山テニスコート】

1996年に整備した桃山テニスコートは、2015年度にコートの改修を行っており、特に緊急性のある修繕箇所はありません。しかしながら、事務所の外壁に破損箇所（化粧板の剥がれ）が見受けられるなど、改修の必要性が出てくることが想定されます。今後も継続して利用する施設として、適正な維持管理に努めます。

◆今後の方針

- ・長期的な視野に立って施設の整備・補修計画を策定し、施設の長寿命化を図りながら、引き続き維持していく。
- ・管理運営費に見合った利用料金への見直しを行う。

(6) 屋内グラウンド

①機能保持する施設

【桃山屋内グラウンド】

2002年に整備した桃山屋内グラウンドは、インドアテニスをはじめ、フットサルサッカーや他の競技場のアップ用全天候型対応施設として、多くの方に利用されています。一部雨漏り箇所もあるものの、改修を行いつつ、今後も継続して利用する施設として、適正な維持管理に努めます。

◆今後の方針

- ・長期的な視野に立って施設の整備・補修計画を策定し、施設の長寿命化を図りながら、引き続き維持していく。
- ・管理運営費に見合った利用料金への見直しを行う。

(7) 運動広場

①機能保持する施設

【桃山運動広場】

1993年に整備した桃山運動広場は、ラグビーやサッカーの練習や大会の開催、陸上競技場でのサブグラウンド大会の会場として、市内外から多くの利用者がいます。

2018年5月には、全国植樹祭の会場としても利用されました。施設の現状は比較的良好であることから、今後も適正な維持管理に努めます。

◆今後の方針

- ・長期的な視野に立って施設の整備・補修計画を策定し、施設の長寿命化を図りながら、引き続き維持していく。

- ・ 管理運営費に見合った利用料金への見直しを行う。

(8) その他の施設

①総量コントロールする施設

【弓道場】

1998 年に整備された弓道場は、市弓道協会を中心に活用されていますが、老朽化が進んでいます。老朽化や、立地場所、利用状況等を考慮し、総合体育館等と併せ、一体の施設の敷地等の在り方も検討しながら、2024 年度を目標に廃止を前提に進めていきます。

◆今後の方針

- ・ 隣接する総合体育館や温水プールの方針に合わせ、廃止する。
- ・ 跡地については、民間への譲渡を含め、幅広く検討する。

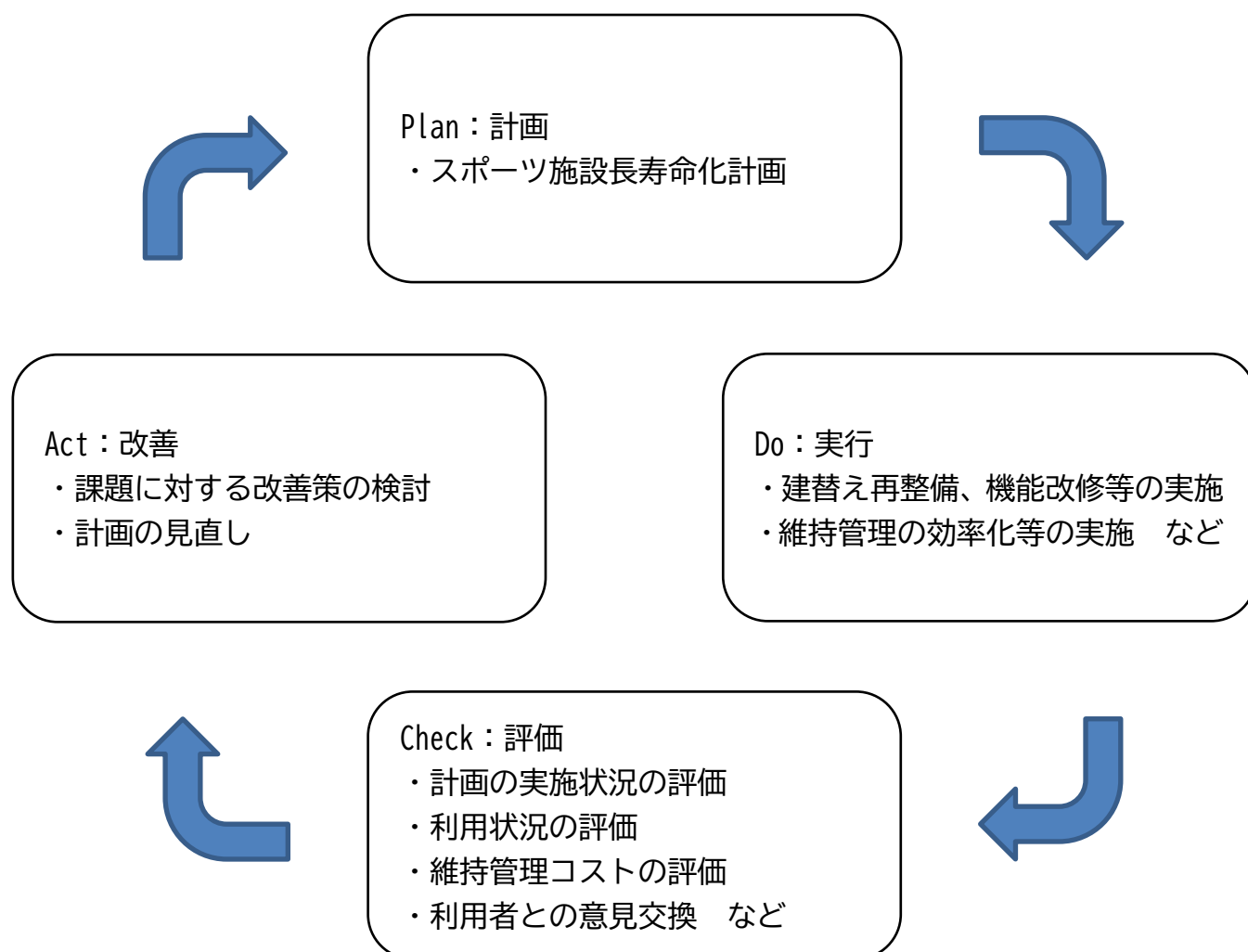
2 個別施設の整備スケジュール

施設名	施設分類	基本方針	適応手法	実施内容	スケジュール										
					2022（R4）	2023（R5）	2024（R6）	2025（R7）	2026（R8）	2027（R9）	2028（R10）	2029（R11）	2030（R12）	2030（R13）	
テクノスポーツドーム	屋内施設	機能保持	長寿命化	適切な施設の保全が行われるよう計画的な対応を行う。	◆自火報設備更新【950万円】 ◆可動式バスケットゴール（×1）【880万円】※toto対象	◆電気室VCB機器（発電機制御）更新【440万円】 ◆中央監視装置更新【3,410万円】 ◇可動式バスケットゴール（×1）【985万円】※toto対象	◆電気室蓄電池設備整流器更新【1,300万円】 ◆非常用ディーゼル発電機点検、修理及びオーバーホール整備【1,600万円】 ◆事務室系統空調機更新【534万円】 ◆メインアリーナウレタン塗装工事【200万円】※2年ごと ○しんきろうマラソンハーフ・10km公認申請【30万円】※5年ごと	◆監視カメラ増設工事等【215万円】 ◆フェンス更新【800万円】※処分・運搬費別 ◆リモートユニット更新【3,700万円】 ◆直流電源装置（蓄電池）更新【670万円】	◆床・防水モルタル修繕【1,843万円】	◆空調・消防設備修繕				◆メインアリーナウレタン塗装工事【200万円】※2年ごと	
					定期的な点検の実施										
桃山野球場	屋外施設	機能保持	長寿命化	適切な施設の保全が行われるよう計画的な対応を行う。		◆スコアボード防水工事【200万円】	◆スピーカー修繕【298万円】	◆外野フェンス拡張【104百万円】※toto助成金 ◆スタンド床防水工事【1,600万円】	◆ダックアウト改修工事【3,200千円】						
					定期的な点検の実施										
桃山陸上競技場	屋外施設	機能保持	長寿命化	適切な施設の保全が行われるよう計画的な対応を行う。		◇宝くじ助成申請の検討（クロスカントリースキー）【200万円】 ◆陸上競技場スタンド防水工事【107万円】	◆陸上競技場改修【6,000万円】※経年劣化箇所及び第2種公認に必要な箇所の改修 ◇陸上競技場アスレチックタイマー更新【250万円】※toto助成 ◇陸上競技場備品更新【300万円】※第2種公認関係 ○第2種公認継続申請【70万円】※5年ごと	◆陸上競技場照明増設【1,100万円】 ○第2種公認継続					○第2種公認継続申請【70万円】※5年ごと	○第2種公認継続	
					定期的な点検の実施										
桃山運動広場	屋外施設	機能保持	長寿命化	適切な施設の保全が行われるよう計画的な対応を行う。					◆運動広場照明設置【3,800万円】						
					定期的な点検の実施										
桃山テニスコート	屋外施設	機能保持	長寿命化	適切な施設の保全が行われるよう計画的な対応を行う。	定期的な点検の実施										
桃山屋内グラウンド	屋内施設	機能保持	長寿命化	適切な施設の保全が行われるよう計画的な対応を行う。				◆屋内グラウンド人工芝更新【1,600万円】※toto助成							
					定期的な点検の実施										
総合体育館	屋内施設	総量コントロール	廃止	2020年度末廃止敷地の利活用について検討	解体・利活用計画				◆解体工事【40,000万円】						
温水プール	屋内施設	機能保持	建替再整備	テクノスポーツドーム周辺に建替えを行う	○建築計画申請 ○設計【7,101万円】	○交付金申請 ◆工事着工【事業費1,800百万円】※工事監理含む	○指定管理契約 ◆工事完了 ※現プール公認更新	○新プール供用開始							
					温水プール整備				定期的な点検の実施						
吉田グラウンド	屋外施設	総量コントロール	廃止	廃止及び敷地の利活用について検討	解体・利活用計画										
弓道場	屋内施設	総量コントロール	廃止	廃止及び敷地の利活用について検討	解体・利活用計画										
天神山野球場	屋外施設	機能保持	長寿命化	適切な施設の保全が行われるよう計画的な対応を行う。	定期的な点検の実施										

第4章 計画の実施方法

フォローアップの実施

本計画の実効性を高めるため、計画に基づく機能改修等の実施状況のほか、各施設の利用状況や維持管理コスト等の評価、利用者との意見交換等により課題を把握し、議会や市民に対して適宜情報提供を行いながら、必要に応じ計画の見直しを行います。



魚津市スポーツ施設長寿命化計画

発行日 令和6年12月

発行者 教育委員会生涯学習・スポーツ課

〒937-0066 魚津市北鬼江 313-2

TEL 0765-23-1046 FAX 0765-23-1052

E-Mail sports@city.uzu.lg.jp